【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第103期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	イチカワ株式会社
【英訳名】	ICHIKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　矢　崎　孝　信
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目14番15号
【電話番号】	東京(03)3816-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総務部長　山　﨑　敦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目14番15号
【電話番号】	東京(03)3816-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総務部長　山　﨑　敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	7,197	7,812	14,791
経常利益	(百万円)	942	942	1,633
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	697	1,206	1,173
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,103	2,760	2,300
純資産額	(百万円)	23,271	26,804	24,070
総資産額	(百万円)	30,700	34,774	32,078
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	163.13	285.46	275.43
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	75.8	77.1	75.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	779	1,170	1,862
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△779	△715	△2,577
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△304	△234	△734
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	6,122	5,305	5,125

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、2026年６月に「株式給付信託（BBT-RS）」へ移行しております。当該信託が保有する当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、連結子会社であった株式会社イチカワテクノファブリクスは、2026年６月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米国の関税政策や国際情勢の不安定化に伴うエネルギー価格及び原材料価格の高騰、物価上昇の継続により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である紙パルプ業界の動向につきましては、国内外ともに新聞用紙及び印刷情報用紙の需要減少が続く一方、アジア地域を中心に板紙及び衛生用紙の需要は底堅く推移しております。

当社では、早くから市場規模の大きな主要地域に進出し、グローバルな販売網を活用した販売力強化によるシェア拡大に取り組むとともに、コスト競争力の強化に向けて抄紙用フエルトの生産体制の最適化及び抄紙用ベルトの拡販に向けた生産体制の見直しを推進し、生産量の増加並びに生産能力の更なる向上にも努めております。

このような状況の中、抄紙用フエルト及び抄紙用ベルトの販売数量増により、当社グループの連結売上高は7,812百万円（前年同期比8.5%増）となりました。損益の状況につきましては、連結営業利益は821百万円（前年同期比4.2%増）、 連結経常利益は942百万円（前年同期比0.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,206百万円(前年同期比72.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

＜抄紙用具関連事業＞

（日本）

内需につきましては、厳しい市場環境の中、積極的な受注活動推進をおこなった結果、抄紙用フエルトの販売数量は増加いたしました。輸出につきましては、需要増により抄紙用フエルトの販売数量は増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は4,332百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は1,658百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

（北米）

抄紙用フエルトは積極的な受注活動推進により販売数量が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は1,077百万円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は66百万円（前年同期比130.0%増）となりました。

（欧州）

抄紙用フエルトは、受注活動推進により販売数量が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は1,492百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益は111百万円（前年同期比59.7%増）となりました。

（中国）

抄紙用ベルトは、中国国内の一部顧客の商流を子会社からの販売に変更したため販売数量が増加いたしました。

これにより、売上高は473百万円（前年同期比161.4%増）、セグメント利益は95百万円（前年同期比136.4%増）となりました。

（タイ）

抄紙用フエルトは、販売数量が横ばいに推移いたしましたが、抄紙用ベルトの販売数量は減少しました。

これにより、売上高は207百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は15百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

＜工業用事業＞

工業用フエルトは、需要減により販売数量が減少いたしました。

これにより、売上高は230百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は９百万円（前中間連結会計期間はセグメント損失１百万円）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,695百万円増加し、34,774百万円となりました。これは主として投資有価証券が2,356百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ38百万円減少し、7,969百万円となりました。これは主として繰延税金負債が217百万円、買掛金が117百万円増加した一方、役員株式給付引当金が177百万円、未払法人税等が113百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,734百万円増加し、26,804百万円となりました。これは主としてその他有価証券評価差額金が1,627百万円、利益剰余金が988百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ179百万円増加し、5,305百万円（前年度末3.5%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益934百万円の計上、非資金費用である減価償却費605百万円の計上、法人税等の支払による支出355百万円等により1,170百万円の収入（前年同期比391百万円の収入増）となりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出595百万円等により715百万円の支出（前年同期比64百万円の支出減）となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出218百万円等により234百万円の支出（前年同期比70百万円の支出減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は165百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,833,800
計	18,833,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,967,151	4,967,151	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,967,151	4,967,151	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	4,967,151	―	3,594	―	2,322

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	中央区銀座４丁目７－５	414	9.47
松井証券株式会社	千代田区麹町１丁目４番地	333	7.62
日本製紙株式会社	北区王子１丁目４番１号	199	4.57
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町１丁目５番５号	175	4.01
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港１－２	174	3.99
イチカワ従業員持株会	文京区本郷２丁目１４－１５	170	3.89
眞嶋　洋	松戸市	142	3.25
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町１丁目２－１０号	102	2.34
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	豊島区西池袋１丁目４－１０	94	2.16
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	中央区晴海１丁目８番１２号	85	1.96
計	―	1,892	43.31

(注) １　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りです。
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）　85千株

２　当社の自己株式(598千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.05%)は、上記の表には含まれていません。

３　2026年９月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社DOE５パーセントが2026年９月７日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の記載内容は次のとおりであります。

氏名及び名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社ＤＯＥ５パーセント	渋谷区千駄ヶ谷３-２０-６	32	0.65
植島　幹九郎	シンガポール共和国（Singapore）	101	2.04
株式会社ナチュラリ	港区南青山２－２７－２７ 丸八青山ビル３Ｆ	223	4.50
株式会社ドリームキャリアホールディングス	港区南青山２丁目２７番２７号	9	0.20
株式会社ＵＥＳＨＩＭＡ	渋谷区千駄ヶ谷３丁目２０番６号	48	0.98
株式会社ドリームキャリア	渋谷区千駄ヶ谷３丁目２０番１号	4	0.10
計	―	420	8.47

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 598,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,345,300	43,453	―
単元未満株式	普通株式 23,351	―	―
発行済株式総数	4,967,151	―	―
総株主の議決権	―	43,453	―

(注) 1　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 55株が含まれています。
2　株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式 85,700株（議決権857個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しております。なお、当該議決権の数857個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イチカワ株式会社	東京都文京区 本郷2丁目14－15	598,500	―	598,500	12.05
計	―	598,500	―	598,500	12.05

(注)　株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式85,700株（議決権の数857個）は、上記自己株式等に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,162	6,334
受取手形及び売掛金	5,188	5,392
商品及び製品	1,623	1,650
仕掛品	1,191	933
原材料及び貯蔵品	876	1,051
その他	315	222
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	15,357	15,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,750	3,701
機械装置及び運搬具（純額）	2,569	2,556
リース資産（純額）	142	120
その他（純額）	2,357	2,498
有形固定資産合計	8,820	8,875
無形固定資産	565	515
投資その他の資産		
投資有価証券	7,257	9,614
繰延税金資産	33	34
その他	163	269
貸倒引当金	△119	△119
投資その他の資産合計	7,335	9,799
固定資産合計	16,721	19,190
資産合計	32,078	34,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811	928
短期借入金	756	756
リース債務	29	30
未払法人税等	326	212
賞与引当金	437	439
役員賞与引当金	73	-
その他	1,451	1,495
流動負債合計	3,886	3,862
固定負債		
リース債務	97	80
繰延税金負債	1,158	1,376
役員株式給付引当金	271	94
退職給付に係る負債	2,484	2,431
その他	109	124
固定負債合計	4,122	4,107
負債合計	8,008	7,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594	3,594
資本剰余金	2,477	2,477
利益剰余金	14,536	15,524
自己株式	△1,422	△1,230
株主資本合計	19,185	20,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,975	5,602
為替換算調整勘定	581	549
退職給付に係る調整累計額	322	280
その他の包括利益累計額合計	4,879	6,433
非支配株主持分	5	5
純資産合計	24,070	26,804
負債純資産合計	32,078	34,774

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	7,197	7,812
売上原価	4,012	4,268
売上総利益	3,184	3,544
販売費及び一般管理費	※ 2,396	※ 2,723
営業利益	788	821
営業外収益		
受取利息及び配当金	97	131
為替差益	3	-
支払補償費戻入額	40	-
その他	37	62
営業外収益合計	179	194
営業外費用		
支払利息	6	7
為替差損	-	23
賃貸費用	7	6
固定資産除却損	0	28
貸与資産経費	6	6
その他	4	0
営業外費用合計	25	73
経常利益	942	942
特別損失		
減損損失	6	7
特別損失合計	6	7
税金等調整前中間純利益	935	934
法人税、住民税及び事業税	219	245
法人税等調整額	18	△517
法人税等合計	237	△272
中間純利益	698	1,206
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	697	1,206

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	698	1,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	406	1,627
為替換算調整勘定	38	△31
退職給付に係る調整額	△40	△41
その他の包括利益合計	405	1,553
中間包括利益	1,103	2,760
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,102	2,759
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	935	934
減価償却費	475	605
減損損失	6	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	1
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△73
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△51	△177
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△140	△52
受取利息及び受取配当金	△97	△131
支払利息	6	7
売上債権の増減額（△は増加）	54	△220
棚卸資産の増減額（△は増加）	△33	50
仕入債務の増減額（△は減少）	△51	135
その他	△168	317
小計	899	1,404
利息及び配当金の受取額	97	130
利息の支払額	△5	△9
法人税等の支払額	△211	△355
営業活動によるキャッシュ・フロー	779	1,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△552	△595
無形固定資産の取得による支出	△228	△12
その他	0	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△779	△715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△104	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△24	△15
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△175	△218
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△304	△234
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	△41
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△244	179
現金及び現金同等物の期首残高	6,367	5,125
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,122	※ 5,305

【注記事項】

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた５百万円は、「固定資産除却損」０百万円、「その他」４百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

１　債務保証残高

当社は、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHCB Consulting（Thailand）Co.,Ltd.の出資額（960千バーツ）について債務保証を行っています。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
MHCB Consulting（Thailand）Co.,Ltd.	4百万円	4百万円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	554百万円	588百万円
賞与引当金繰入額	122百万円	104百万円
退職給付費用	22百万円	21百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	6,158百万円	6,334百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△35百万円	△1,029百万円
現金及び現金同等物	6,122百万円	5,305百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	175	40.00	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

（注）2025年５月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	175	40.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	218	50.00	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

（注）2026年５月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。なお、当社は2026年６月に当該制度を株式給付信託（BBT-RS）へ移行しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	218	50.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が所有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2026年１月30日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社イチカワテクノファブリクスを吸収合併することを決議し、2026年６月１日付で吸収合併いたしました。

１　企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

株式会社イチカワテクノファブリクス（工業用フエルト製品等の販売）

(2) 企業結合日

2026年６月１日

(3) 企業結合の方法

当社を存続会社、株式会社イチカワテクノファブリクスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イチカワ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社イチカワテクノファブリクスは、工業用フエルト製品等の販売会社として、2005年７月に設立された

た連結子会社です。

当社は、2030年にあるべき姿を描いた「IK VISION2030」に基づき、工業用事業の業績拡大の推進と経営資源の集中と効率的な事業運営を図ることを目的に、同社を吸収合併いたしました。

２　実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	抄紙用具関連事業					工業用事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への売上高	4,296	950	1,315	181	213	241	7,197	－	7,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,835	－	－	196	28	2	2,063	△2,063	－
計	6,132	950	1,315	378	242	243	9,261	△2,063	7,197
セグメント利益又は損失(△)	1,453	29	69	40	18	△1	1,610	△821	788

(注) １　セグメント利益又は損失(△)の調整額△821百万円には、セグメント間消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△848百万円、棚卸資産の調整額△40百万円、為替レート差額65百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

２　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

３　地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中東・アフリカ	中国	アジア・オセアニア	合計
2,760	950	1,315	1,216	955	7,197

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	抄紙用具関連事業					工業用事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への売上高	4,332	1,077	1,492	473	207	230	7,812	―	7,812
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,469	―	―	194	14	2	2,681	△2,681	―
計	6,802	1,077	1,492	667	222	232	10,494	△2,681	7,812
セグメント利益	1,658	66	111	95	15	9	1,957	△1,136	821

(注) １　セグメント利益の調整額△1,136百万円には、セグメント間消去△45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,014百万円、棚卸資産の調整額△47百万円、為替レート差額△41百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

３　地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州・中東・アフリカ	中国	アジア・オセアニア	合計
2,872	1,077	1,492	1,424	946	7,812

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

①地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具関連事業	工業用事業	合計
主たる地域市場			
日本	4,296	235	4,531
北米	950	5	956
欧州	1,315	―	1,315
中国	181	0	181
タイ	213	―	213
顧客との契約から生じる収益	6,956	241	7,197
外部顧客への売上高	6,956	241	7,197

②主要な財又はサービスのライン別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具関連事業	工業用事業	合計
主要な財又はサービスのライン			
フエルト	3,543	―	3,543
ベルト	3,287	―	3,287
その他	125	241	366
顧客との契約から生じる収益	6,956	241	7,197
外部顧客への売上高	6,956	241	7,197

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

①地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	抄紙用具関連事業	工業用事業	合計
主たる地域市場			
日本	4,332	219	4,552
北米	1,077	10	1,087
欧州	1,492	―	1,492
中国	473	―	473
タイ	207	―	207
顧客との契約から生じる収益	7,582	230	7,812
外部顧客への売上高	7,582	230	7,812

②主要な財又はサービスのライン別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	抄紙用具関連事業	工業用事業	合計
主要な財又はサービスのライン			
フエルト	3,851	―	3,851
ベルト	3,609	―	3,609
その他	122	230	352
顧客との契約から生じる収益	7,582	230	7,812
外部顧客への売上高	7,582	230	7,812

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	163円13銭	285円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	697	1,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	697	1,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,277	4,224

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、2026年６月に「株式給付信託（BBT-RS）」へ移行しております。当該信託が保有する当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり中間純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております
１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において120,213株、当中間連結会計期間において143,897株です。

２ 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　218百万円
② １株当たりの金額　50円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月５日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

また、第103期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　218百万円
② １株当たりの金額　50円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が所有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

イチカワ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　真　紀　江
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　野　裕　基

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。